

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 7 月 1 6 日

支出負担行為担当官
東北森林管理局長 箕輪 富男

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札物件名
入札番号 第 1 号 令和 8 年度 東北森林管理局 コピー用紙購入
- (2) 品質規格、数量等
別冊「仕様書」及び「契約内訳書」による。
- (3) 契約日時
落札のあった日から 7 日以内とする。
ただし、契約書の郵送等に日数が必要な場合は、この限りではない。
- (4) 契約期間
契約締結日の翌日から令和 9 年 2 月 26 日までとする。
- (5) 納入場所
別冊「仕様書」及び「納入予定一覧表」による。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 東北森林管理局長等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 令和 7、8、9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、種類「物品の販売」、地域「東北地域」を有し、「223 事務用品」又は「229 その他」を有すること。
- (4) 当該物件の入札説明書及び見積りに必要な図書等を電子調達システムからダウンロードしない者又は発注者の指定する方法での交付を受けていない者は入札参加を認めない。

3 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムを利用して入札等行う対象物件である。
ただし、電子調達システムにより難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札に変えることができる。

4 入札説明書等の交付

- (1) 担当窓口
別表の 1 のとおり
- (2) 交付方法
原則として電子調達システムにより交付する。
ただし、電子調達システムからダウンロードできない場合は、東北森林管理局ホームページからダウンロードする方法により入手または事前に発注者の承諾を得たうえで紙媒体による入札説明書等を手交する。
なお、紙媒体を郵送で交付はしない。
- (3) 交付期間
入札公告日から入札日までの期間とする。
ただし、手交により交付を受けたい場合は別表の 1 の担当窓口において交付する。

5 入札説明書等に対する質問

- (1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は任意）により提出

すること。

ア 提出期間と提出先 別表の2のとおり。

イ 提出方法 原則として電子メールによる（提出期限必着）。

ただし、事前に発注者の承諾を得て紙入札とした者は、代表者又はそれに代わる者が別表の1の窓口を持参すること。

- (2) (1)の質問に対する回答書は、東北森林管理局ホームページに掲載する方法により公表する。

URL:https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/nyuusatu_osirase/nyusatsusetsumei_shitsumon_kaitou.html

6 同等品申請書及び履行証明書の提出期限等

(1) 同等品申請書

提出期限及び提出方法等 別表の3のとおり。

(2) 履行証明書

ア 提出期限 別表の4のとおり。

イ 提出方法

(ア) 電子調達システムによる場合

履行証明書及び上記2(3)を証明する書類を電子調達システム上でPDF ファイル形式により提出すること。

(イ) 紙入札による場合

履行証明書及び上記2(3)を証明する書類並びに別冊「紙入札参加承諾願」併せて別冊「入札説明書等の交付確認書」を別表の1のメールアドレス宛にPDF ファイル形式により送信すること。

なお、持参又は郵送（書留郵便に限る。）の場合は、別表の1の窓口に出すこと。

ウ 提出期限までに本項各種証明書類の提出がない場合は入札参加を認めない。

7 入札内訳書の提出及び記載内容

- (1) 電子調達システムにより入札を行う場合は、同システム内の入札書入力において、入札内訳書をPDF ファイルにて保存すること。

- (2) 紙入札による入札を行う場合は、入札内訳書を入札書と同封し入札日当日に投函、もしくは指定期日までに入札内訳書と入札書と同封し郵送すること。

- (3) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した入札内訳書を提出すること。内訳書の様式は任意であるが、求めている品名ごとの単価、金額、総額を明瞭に記載し、入札書と入札内訳書の総額を一致させること。

なお、入札の際に入札内訳書が未提出又は提出された入札内訳書が未記入である等不備がある場合は当該内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。詳細は入札説明書による。

また、提出された入札内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

- (4) 入札内訳書の提出を求めている物件の場合は、落札後、発注者より金額等の内訳の提出を求められた場合はこれに従わなければならない。

また、再入札により入札内訳書の提出がしがたい場合であっても同様とする。

- (5) 入札内訳書（入札書含む）に納品にかかわる送料等の記載がない場合は、入札内訳書及び入札書に送料等が含まれた金額とする。

8 入札及び開札の日時及び場所等

本件の入札は電子調達システムを用いて提出すること。

ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、入札書は紙により封緘のうえ、商号又は名称並びに住所、宛名、物件名を記載して持参すること。その場合、入札書には各項目を明瞭に記載すること。

(1) 入札書の提出

ア 電子調達システムによる入札は、別表の5のとおり。

イ 紙入札方式による入札は、別表の5のとおり。

ウ 郵便入札方式により参加する場合は、別表の5のとおり。

(2) 入札番号ごとの開札日時と開札場所

別表の5のとおり。

- (3) 入札金額は、単価契約及び総価契約にかかわらず、総価を記載すること。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 再入札

- (1) 当初の入札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うこともあるため、再度入札を希望する場合、電子調達システムによる入札者は電子調達システムを開いて待機、紙入札による入札者は入札書を持参すること。この場合に入札に参加できる者は、当初の入札に参加した者とする。
- (2) 入札執行回数は原則として 2 回を限度とする。

10 入札保証金及び契約保証金 免除する。

11 入札の無効 入札説明書及び入札心得による。

12 落札者の決定方法 予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

13 契約書作成の要否 要

14 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 電子調達システムによる手続開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として認めない。ただし、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。
また、発注者側の電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。
- (3) 本公告に記載なき事項及び詳細は入札説明書及び入札心得による。
- (4) 東北森林管理局物品売買契約約款及び東北森林管理局競争契約入札心得
本公告に係る東北森林管理局物品売買契約約款及び東北森林管理局競争契約入札心得については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホーム>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

URL : <https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の交付日は本公告の公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規定（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページの発注者綱紀保持対策をご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>

【入札公告】 別表

経理課：令和８年度 東北森林管理局 コピー用紙購入

1 入札説明書等の担当窓口、受付時間	担当窓口：〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目９番１６号 東北森林管理局 総務企画部 経理課 企画係 電話：018-836-2074 メールアドレス：t_keirika@maff.go.jp 受付時間：令和８年７月１６日（木）から令和８年８月５日（水）まで（休日を除く。）の午前９時００分から午後５時００分まで。ただし、正午から午後１時までを除く。
2 入札説明書への質問受付	受領期間：令和８年７月１６日（木）から令和８年７月３１日（金）まで（休日を除く。）午前９時００分から午後５時００分まで。 持参する場合は、上記受領期間の休日等を除く毎日、午前９時００分から午後５時００分まで。ただし、正午から午後１時までを除く。 提出先：上記１の担当窓口と同じ
3 同等品申請書の提出期限等	提出期限：令和８年７月２３日（木）午後５時００分まで 提出先：上記１の担当窓口と同じ 提出方法：メール、郵送、持参のいずれかによることとする。
4 履行証明書等の提出期限等	提出期限：令和８年７月３０日（木）午後５時００分まで。
5 入札及び開札日時及び場所及び提出方法並びに入札内訳書の提出	◎電子調達システムによる入札 入札書受付開始：令和８年８月３日（月）午前９時００分から 入札書受付締切：下記「開札日時」の時間まで ◎紙入札方式による場合 下記物件ごとの受付開始時間から開札日時の時間までに開札場所へ持参すること。 なお、入室前に運転免許証等の身分証明書及び委任者の場合は委任状を提出するものとする。 ◎郵便入札による場合 郵送（書留郵便に限る）により、令和８年８月５日（水）午後５時００分まで上記１に必着とし、再入札には参加できない。 その場合、入札書に記載する日付は令和８年８月６日とすること。 ◎開札日時 入札番号 第１号 令和８年８月６日（木）午前１１時００分 ※紙入札の場合、受付は開札時間の１５分前から開始する。 ◎開札場所 東北森林管理局 ４階第１会議室 ※入札する際は、電子、紙、郵便いずれの場合も、入札書及び当該入札書に対応する入札内訳書を併せて入札すること。